

～令和7年4月採用（令和6年度実施）～

# 安城市職員

## 採用候補者試験実施要項

### 【職務経験者】保育士・保育教諭職

申込期間7/17（水）から8/9（金）まで

これまでの職務を果たす中で培ってきた経験や知識を生かし、将来主任保育士や園長として活躍できる人を募集します。

<問合せ先>

安城市役所企画部人事課人事係

電話：0566-71-2203（直通）／メール：jinji@city.anjo.lg.jp

#### 1 採用予定職種・採用予定人数・受験資格

職種	人数	受験資格	
		年齢・学歴	免許・資格等
保育士 ・ 保育 教諭職	2人 程度	昭和44年4月2日から 昭和60年4月1日ま でに生まれた人で、4年制 大学・短期大学等を卒業 した人	次の（1）及び（2）に掲げる要件を満たす人 （1）保育士資格（資格の登録を受けることを要する。） 及び幼稚園教諭免許を有し、令和6年度現在、安城市 又は安城市こども未来事業団が設置する保育園又は 認定こども園において、任期付職員（保育士・保育教 諭職）として勤務していること。 （2）次のア又はイを満たすこと ア 安城市任期付職員（保育士・保育教諭職）として の勤務期間が、令和6年度末までの期間を含めて 5年以上あること。 イ 安城市正規職員（保育士・保育教諭職）としての 勤務期間が過去に5年以上あること。


#### 2 試験日程

試験区分	試験科目	試験日
第1次	書類選考 ※1	
第2次	性格検査（WEB）※2	9月5日（木）から9月20日（金）まで
	作文及び個別面接試験	9月22日（日）

※1 応募数が多い場合のみ、書類選考を行います。

※2 性格検査は自宅のパソコン等で行ってください。

### 3 受験申込方法

申込方法	<p><u>申込期間内に、次の①から③までの手続を行ってください。</u></p> <p>① 仮登録 安城市公式ウェブサイトから試験一覧ページにアクセスし、各職種の試験区分をクリックして申込手続（氏名、メールアドレス等の入力）をしてください。</p> <p>② 本登録 仮登録完了後、登録したメールアドレスに送付されるURLにアクセスし、本登録を完了してください。 ※仮登録完了のメールが届かない場合は、迷惑メールとして処理されていないか確認してください。</p> <p>③ 本登録完了後、応募者マイページにログインし、応募者情報（志望理由等）を入力してください。</p>
申込期間	令和6年7月17日（水）から同年8月9日（金）まで
安城市公式ウェブサイト （安城市職員採用）	<a href="https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/shokuinboshu/index.html">https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/shokuinboshu/index.html</a> 

※申込みはオンライン申請に限ります。書類の郵送又は持参による申込みはできません。

※第2次試験の詳細について、9月4日（水）までにメールで通知します。期日を過ぎてもメールが届かない場合は、人事課人事係に連絡してください。

### 4 提出書類

成績証明書	第2次試験（作文及び個別面接試験）受験時に提出
卒業（見込）証明書	

※提出書類は、理由を問わず返却しません。

※各種証明書と現在の氏名が異なる場合は、氏名変更が分かる戸籍抄本、運転免許証の写し等を添付してください。

※成績証明書及び卒業（見込）証明書は、最終学歴のもの（大学院修了以上の最終学歴の方は大学のもの）を提出してください。

### 5 勤務条件等（参考）

《令和5年4月1日現在》

給与	初任給 （地域手当を含む。）	266,672円以上 ※詳細は、任期付職員（又は正規職員）としての勤務期間、その他の職務経験及び学歴に応じて決定されます。 【例】大学卒、任期付職員（又は正規職員）としての勤務期間が10年の場合 ：282,688円
	諸手当	期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。
	その他	人事評価制度により、勤務成績を給料及び賞与に反映する仕組みを採っています。
勤務時間	原則として午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、社会情勢等により変更される場合があります。また、配属先によっては、時差出勤になる場合があります。	
出勤日	原則として月曜日から金曜日まで。ただし、配属先によっては、土曜日、日曜日及び祝日が出勤になる場合があります。	

#### <注意事項>

※地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は、受験できません。

※「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、安城市では、外国籍の職員は、「公権力の行使に当たる業務」に就くことができません。

※合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和7年4月1日に採用する予定です。ただし、採用時に資格等を有していない場合は、失格となります。

※受験に際し、保育士資格の特定登録取消者に該当しないかを安城市にて事前に確認いたします。

※台風地震等により試験実施に影響がある場合は、安城市公式ウェブサイトでお知らせします。

(<https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/shokuinboshu/index.html>)